

記入例 退職所得に係る市民税・県民税を納入する場合

市民税 県民税		納入申告書														
さいたま市長 (受付印)																
令和 〇 年 △ 月 △ 日 提出																
令和 〇 年 △ 月分 人員 1 人																
退職手当等 支払金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円					
			2	0	0	0	0	0	0	0	0					
特別徴収 税額	市民税				1	5	0	0	0	0	0					
	県民税				1	0	0	0	0	0	0					
特別徴収義務者	住所(居所) 又は 所在地	〒330-9586 さいたま市浦和区常盤△-△-△														
	氏名 又は 名称	株式会社 さいたま市														
	法人番号 又は 個人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇														
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																

※ 個人事業主の方や、別冊の納入書を使わず退職所得に係る市民税・県民税を納める方は、右部の「退職所得に係る市民税・県民税の特別徴収税額納入内訳届出書」(以下「納入内訳届出書」という。)と合わせて上部の納入申告書を記入し提出してください。

※ 納入書裏面の納入申告書や、自社製の納入申告書を提出いただいている場合は、右部の「納入内訳届出書」のみ記入し提出してください。

※ 人員が複数の場合は、右部の「納入内訳届出書」は人数分提出してください。

※ 個人事業主の方は、特別徴収義務者欄への個人番号の記入とともに、マイナンバーカードの両面の写しもしくは、個人番号確認及び身元確認が可能な書類(例 通知カード(写)+運転免許証(写)等)を同封してください。

退職所得に係る市民税・県民税の特別徴収税額納入内訳届出書

令和 〇 年 △ 月 △ 日 提出 (宛先)さいたま市長	支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒330-9586 さいたま市浦和区常盤△-△-△	所属 給 与
	名称 株式会社 さいたま市	担当者 氏名 さいたま 花子	
	法人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	納入月日 △月 10日	連絡先 048-829-〇〇〇〇
	特別徴収義務者 指定番号 0000180003	※市区町村ごとに異なります。	

①の欄を記入してください。

支払を受ける者		支払金額	市民税額(A)	県民税額(B)	合計税額(A+B)	
① 1月1日現在の住所	さいたま市 浦和区 常盤		(100円未満切捨て)	(100円未満切捨て)		
	×	×	×	20,000,000 円	150,000 円	100,000 円
	退職所得控除額	勤続年数	就職年月日	退職年月日		
氏名	埼玉 三郎	(普・障) 1年未満切上げ	平成 3年4月1日	令和 2年6月8日		
	1,500 万円	30 年	ある・ない			

分割して納入される場合は、②の欄を必ず記入してください。

分割回数		1回目	2回目	3回目	備考
② 2 回	支払金額	10,000,000 円	10,000,000 円	円	分割にした場合の記入例 (※左の納入申告書の記入例は分割納入の例ではありません。)
	納入年月日	令和 2年7月10日	令和 2年8月10日	令和 年 月 日	
	市民税額(A)	75,000 円	75,000 円	円	
	県民税額(B)	50,000 円	50,000 円	円	
	合計税額(A+B)	125,000 円	125,000 円	円	
3回を超える場合は、備考に記入するか又は明細を添付してください。					

他の退職所得等の支払を受けている場合は、③の欄を必ず記入してください。(2事業所以上の場合は、明細を添付してください。)

支払者		支払金額	市民税額(A)	県民税額(B)	合計税額(A+B)
③ 所在地			(100円未満切捨て)	(100円未満切捨て)	
		円	円	円	円
	退職所得控除額	勤続年数	就職年月日	退職年月日	
名称		(普・障) 1年未満切上げ	法人役員等で ある・ない	令和 年 月 日	令和 年 月 日
		万円	年		

【提出先】〒330-8603 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1 大宮区役所5階 さいたま市 財政局 北部市税事務所 法人課税課 特別徴収係 TEL:048-646-3271(直通)